

発議案第12号

ロシアの軍事行使によるウクライナへの侵攻を強く非難し
武力攻撃に反対する決議について

ウクライナの人々の命と主権を守るため、別紙のとおり決議することを求める。

令和4年3月3日提出

提出者 北上市議会議員 鈴木 健二郎

賛成者 北上市議会議員 藤 本 金 樹

同 三 宅 靖

同 阿 部 眞希男

同 星 敦 子

同 高 橋 孝 二

提案理由

ウクライナの人々の命と主権を守るため、ロシアの軍事行使によるウクライナへの侵攻を非難し、武力攻撃に強く反対する決議をしようとするものです。

ロシアの軍事行使によるウクライナへの侵攻を強く非難し
武力攻撃に反対する決議

ロシアは2月24日(モスクワ時間)、ウクライナへの侵攻に踏み切りました。それはウクライナ全土に広がり、何の罪もない大人と子どもの多くの命が奪われています。これは他国の主権、領土を侵す行為であり、国連憲章に基づく平和の国際秩序そのものを根底から突き崩すものです。グテーレス国連事務総長も「近年で最も深刻な世界平和と安全保障の危機」と表明しています。

ロシアのプーチン大統領は今回の侵攻を「NATO(北大西洋条約機構)の脅威への対抗」などと正当化していますが、どのような理由をもってしても国連憲章に違反した戦争行為は許されません。

また、プーチン大統領は「ロシアは今日、世界で最も強力な核保有国の一つである」と述べ、ロシアへの攻撃に核兵器で対抗する姿勢を示したことは特に重大です。これは、核兵器の先制使用も辞さないという最悪の威嚇です。世界で唯一の被爆国であるわが国としては絶対に容認できるものではありません。

ウクライナは、旧ソ連時代に配備された核兵器を独立後に放棄し、非核化を宣言しています。

いま、緊急に求められるのは、侵されているウクライナの人々の命と主権を守ることです。ウクライナ侵攻に反対する声は世界、日本においても、そしてロシア国内においても広がっていると報道されています。

北上市議会は、ロシアによるウクライナへの武力攻撃に強く反対します。

以上、決議する。

令和4年3月3日

岩手県北上市議会